

平成28年第4回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成28年12月12日（月曜日） 午前10時00分開議

第 1 議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算

追加日程第1 議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

第 2 議案第80号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算

第 3 議案第81号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

第 4 議案第82号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算

第 5 議案第83号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算

第 6 議案第84号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算

第 7 発議第 4号 JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議（案）

第 8 発議第 5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

第 9 発議第 6号 大雨災害に関する意見書（案）

第10 発議第 7号 JR北海道への経営支援を求める意見書（案）

第11 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

1番 佐藤奈緒君	2番 長谷川克弘君
3番 西浦岩雄君	4番 宮崎泰宗君
5番 細谷久雄君	6番 東海林繁幸君
7番 星川三喜男君	8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林生吉君
教 育 長	田邊彰宏君
総 務 課 長	遠藤義一君
総 務 課 参 事	長尾 享君
総 務 課 主 幹	野露みゆき君
総 務 課 主 幹	工藤正勝君
総 務 課 主 幹	庵 日鶴君

総務課主幹	笹原 等 君
産業建設課長	平中 敏志 君
産業建設課参事	山内 功 君
産業建設課参事	藤田 徹 君
産業建設課主幹	永田 剛 君
産業建設課主幹	千葉 靖宏 君
産業建設課主幹	土屋 順一 君
産業建設課主幹	多田 優彦 君
保健福祉課長	吉田 智一 君
保健福祉課主幹	山田 美緒子 君
保健福祉課主幹	神田 節子 君
教育次長	青木 彰 君
会計管理者	矢上 裕寛 君
国保病院事務長	小林 嘉仁 君
国保病院事務次長	今野 真二 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高井 秀一 君
議会事務局書記	田辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第79号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算につきまして、長尾総務課参事から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 長尾総務課参事。

○総務課参事（長尾 享君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。平成28年度中頓別町一般会計補正予算。

平成28年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,968万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,379万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条第1項 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年12月11日提出、中頓別町長、小林生吉。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第79号は、議会運営委員会報告のとおり、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定しました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前11時25分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第79号についていきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第79号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

東海林さん。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） いきいきふるさと常任委員会審査報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

平成28年12月12日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

本委員会に付された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、議案第79号、議案名、平成28年度中頓別町一般会計補正予算、審査の結果、原案可決。

審査意見がありますので、申し上げます。1、中頓別町商工会運営補助金の追加について、新たな事業に取り組むための説明が不足しています。今後において事業内容、予算積

算内訳など十分な説明を求めます。

以上であります。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第79号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号 平成28年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第80号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第80号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第80号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきまして、遠藤総務課長から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 遠藤総務課長。

○総務課長（遠藤義一君） 議案第80号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算。

平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,660万7,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月11日提出、中頓別町長、小林生吉。

事項別明細書、歳出からご説明をいたします。7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に23万3,000円を追加し、3,66

0万7,000円とするもので、7節賃金で夏期間の入校生が当初予測を上回っていたことにより、入校生の送迎等の業務による時間外手当が当初予定よりも多く発生したこと、また当校の売りとしてできるだけ短時間で卒業させるべく、必要に応じて土曜日及び日曜日の開校を行うための業務について時間外勤務手当の不足が予測されることから、今回その不足分として予算計上をするものであります。

5ページ下段、歳出合計、既定額に23万3,000円を追加し、歳出合計を3,660万7,000円とするものであります。

続いて、歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。4款繰入金、1項1目繰入金では、既定額に23万3,000円を追加し、1,308万5,000円とするもので、一般会計からの繰入金としたところであります。

4ページ下段、歳入合計、既定額に23万3,000円を追加し、3,660万7,000円とするもので、歳入歳出のバランスをとったところであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第80号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号 平成28年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第81号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第81号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして、吉田保健福祉課長から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） それでは、議案第81号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,602万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月11日、中頓別町長、小林生吉。

8ページをお開きください。事項別明細書、歳出からご説明をさせていただきます。歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で既定額485万5,000円に54万5,000円を追加し、540万円とするもので、13節委託料としまして社会保障・税番号制度に係る平成28年分のシステム改修に係る委託料の計上でございます。

9ページをお開きください。4款前期高齢者納付金、1項1目前期高齢者納付金につきましても支払基金からの決定通知による追加であり、既定額1万5,000円に1,000円を追加し、1万6,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳出総額で、既定額2億9,548万円に54万6,000円を追加し、2億9,602万6,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。2款国庫支出金、2項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金では、新たに目を新設し、184万4,000円を計上するものでありますが、この計上につきましては前回9月補正で広域化に伴う制度改正による国保システム改修委託に係る補助金としまして歳入、5款道支出金で計上をいたしました。が、国庫支出金での誤りのため、5款道支出金、2項道補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金を皆減しまして、国庫支出金で改めて計上するものでございます。

3目社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金につきましては、新たに目を新設し、36万2,000円を計上するもので、歳出でご説明いたしましたシステム改修に係る経費に係る国庫負担分を計上するものでございます。

4款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金では、既定額8,264万7,000円に1,000円を追加し、8,264万8,000円とするもので、歳出でご説明いたしました前期高齢者納付金に係る追加分を計上いたしました。

5款道支出金、2項道補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金につきましては、国庫支出金で説明のとおり、計上誤りのため皆減するものでございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金では、既定額614万5,000円に18万3,000円を追加し、632万8,000円とするもので、社会保障・税番号制度導入に係る平成28年分システム改修に対する保険者負担分を追加するものでございます。

4ページをお開きください。既定額2億9,548万円に54万6,000円を追加し、

2億9,602万6,000円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第81号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号 平成28年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第82号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第82号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算、小林事務長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） 議案第82号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。総則、第1条、平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも既決予定額に100万円を追加し、5億3,715万6,000円とするものです。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入から企業債分60万円を減額し、1億1,108万9,000円とするものです。なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額868万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填をいたします。

企業債、第4条、企業債として起こすことができる企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり変更する。起債の目的、病院事業の医療機械購入事業の企業債の確定による限度額の変更であり、限度額580万円を520万円に変更するもの

です。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

平成28年12月11日提出、中頓別町長、小林生吉。

それでは、収益的収支の支出をご説明申し上げます。11ページをお開き願います。また、別に配付してございます補足説明資料の1枚目をお開き願います。補足説明資料のほう大丈夫でしょうか。1款病院事業費用の既決予定額に100万円を追加し、5億3,715万6,000円とするものです。1項医業費用、1目給与費は、既決予定額に309万2,000円を追加して3億6,567万2,000円とするものです。給料は107万9,000円、手当595万1,000円、法定福利費359万円、退職給付費218万8,000円をそれぞれ減額し、診療応援の出張医師賃金に820万円、早期退職、育児休業、病休者の対応のための派遣看護師の賃金770万円と合わせて1,590万円を追加したものです。常勤医師1名の10月から3月分の給料を減額、また介護保険に計上しておりました訪問看護師及び理学療法士の給料を医業費用に移行し、追加しております。実質人件費では68万9,000円の減額としております。給与費の明細につきましては、5ページから9ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

3目経費につきましては、既決予定額に204万3,000円を追加し、5,887万8,000円とするもので、1週2日半の診療支援医師及び派遣看護師の旅費、交通費として100万円の追加、派遣看護師や医師交代及び今年度から開始していますリハビリテーション等に係る消耗品70万円を追加、賃借料につきましては今後を見越して減額できるものを減額し、治療に新たに必要となった超音波骨折治療器を追加して、全体で111万3,000円の減額、委託料は見積もり減及び日当直医師紹介業務委託、リハビリ施設の除雪委託、糖尿病検査項目自動分析装置の保守委託を追加して58万1,000円の追加、雑費はシーツ、被服費等洗濯代を追加、他院検査医療費の減額、派遣看護師住宅料の追加で87万5,000円を追加するものです。

1款病院事業費用、2項介護保険事業費用は、既決予定額から413万5,000円を減額し、186万8,000円とするもので、給与費では既決予定額から378万1,000円を減額し、128万6,000円としました。医業費用に移行しました看護師及び理学療法士の給与の348万1,000円を皆減し、賃金としまして事務補助者賃金を皆減して臨時看護師賃金に組みかえし、30万円の減額としたものです。

2目材料費は、既決予定額から22万円を減額するもので、訪問看護材料費10万円及び理学療法材料費12万円を減額するものです。

3目経費では、既決予定額から13万4,000円を減額し、56万2,000円とするもので、旅費交通費8万6,000円、消耗品費8万円を減額、訪問看護専用車両の保険料3万2,000円を追加するものです。これは、訪問看護につきましては臨時看護師が採用できましたので、経費節減のため職員から臨時職員に変更、事務補助者も経費節減のため事務、リハビリ、訪問看護師で分担することで皆減したものであります。また、リハビリテーションにつきましては、全て介護保険対応ではなく医療保険対応としたために

理学療法に係る経費を減額し、医業費用に組みかえたことによる減額でございます。

続きまして、収益的収支の収入をご説明申し上げます。10ページをごらんください。1款病院事業収益、1項医業収益、2目外来収益としまして、既決予定額に100万円を追加して1億6,939万円とするものです。病院事業収益総額としまして既決予定額に同額を追加し、5億3,715万6,000円とするものであり、収入、支出のバランスをとってございます。

続きまして、資本的収支の支出をご説明申し上げます。14ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費では、機械備品購入費として88万円の追加、車両購入費としまして訪問専用車両の見積もり残である88万円の減額で、補正額はゼロといたしました。機械備品購入費につきましては、見積もり残の99万3,000円を減額し、訪問専用車両の見積額と合わせ、携帯型超音波画像診断装置187万3,000円を追加するものです。なお、携帯型超音波画像診断装置につきましては、整形外科における関節注射及び内科等における中心静脈栄養法のライン確保時に現在では一般的に使用されているものであり、施術の安全性と正確性を確保するために整備するものでございます。なお、補足説明資料の最終ページにカタログを添付してございますので、ご参照願います。

次に、資本的収支の収入をご説明申し上げます。13ページをお開き願います。1款資本的収入、3項企業債、1目病院事業債では、医療機械購入事業にかかわる病院事業債を見積額の確定により減額するものであり、既決予定額から60万円を減額し、3,490万円とするものです。資本的収入総額としまして、既決予定額から同額を減額し、1億1,108万9,000円とするものです。

予定貸借対照表は3ページに、またキャッシュフロー計算書は4ページに添付いたしましたので、ご参照願います。

以上、簡単であります。説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○6番（東海林繁幸君） 1点だけ、給与費なのですが、11ページ、賃金で実質的には減額されていることではご説明いただきましたけれども、ちょっと確認のためにお伺いしたかったのは、最近の医師の賃金は、どんな状況なのか。また、看護師の賃金についても、日数で割り返せばわかるのでしょうか。対象となる医師によって、または派遣先によって医師の賃金も変わるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） まず、医師の給料に関しましては、当方のほうで条例がございまして、それに従って支出してございます。当初予算の段階では、2人目の医師としましては30代の医師ということで予算上ちょっと安くして計上していたという実

態がございます。

あと、派遣看護師、多分聞かれているのは派遣看護師の賃金の関係ではないかと思うのですが、これは年齢に関係なく決まっております、例えば若い人が入ったとしても、お年寄り、60歳ぐらいの方が入ったとしてもこれは同額ということで決まっております。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第82号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号 平成28年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号

○議長（村山義明君） 日程第5、議案第83号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第83号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきましては、山内産業建設課参事から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 山内産業建設課参事。

○産業建設課参事（山内 功君） それでは、説明いたします。議案第83号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万4,000円を追加、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ9,461万9,000円とする。

2項 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月11日提出、中頓別町長、小林生吉。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。7ページをお開きください。1款下水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして既定額4,074万4,000円に288

万4,000円を追加し、4,362万8,000円とするもので、内訳は13節委託料において中頓別町下水道事業経営戦略計画策定業務委託料で288万4,000円を追加するものです。経営戦略計画は、公営企業計画の基本計画で施設や設備の投資とその財源の見通しについて投資財政計画となるもので、下水道事業にかかわる地方交付税措置について平成29年度以降は経営戦略計画の策定が要件とされるため、平成28年度中の策定が必要となるための業務委託となるものです。

5ページ下段、歳出合計、既定額9,173万5,000円に補正額288万4,000円を追加し、9,461万9,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、既定額に288万4,000円を追加し、6,306万7,000円とするものです。

4ページ下段、歳入合計、既定額9,173万5,000円に補正額288万4,000円を追加し、9,461万9,000円とし、歳入歳出のバランスをとったものです。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第83号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号 平成28年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号

○議長（村山義明君） 日程第6、議案第84号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第84号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、吉田保健福祉課長から説明させていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） それでは、議案第84号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ664万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,141万5,000円とする。

第2項 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月11日、中頓別町長、小林生吉。

8 ページをお開きください。事項別明細書の歳出からご説明をさせていただきます。歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額165万6,000円に184万5,000円を追加し、350万1,000円とするもので、13節委託料で介護保険制度の改正に係るシステム改修に係る委託料105万2,000円及び社会保障税番号制度に係る平成28年度分のシステム改修に係る委託料としまして79万3,000円とするものでございます。

2款保険給付費、6項1目特定入所者介護サービス費では、既定額1,620万円に480万円を追加し、2,100万円とするもので、19節負担金補助及び交付金におきまして特定の入所者に係る居室代及び食事代の限度額を超えた分に係る町負担分のサービス費用であり、当初過去3年分の平均により見込んで計上しておりましたが、低所得者層の増加に伴い給付費が増加傾向にあるため追加するものでございます。

5 ページをお開きください。歳出総額で、既定額2億2,477万円に664万5,000円を追加し、2億3,141万5,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳入の説明をいたします。6 ページをお開きください。2款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では、既定額5,816万8,000円に134万4,000円を追加し、5,951万2,000円とするもので、歳出、2款保険給付費に対し支払基金が交付金として一定の割合で負担する額を計上するものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、既定額3,458万8,000円に96万円を追加し、3,554万8,000円とするもので、支払基金同様に歳出、2款保険給付費に対し国が負担金として一定の割合で負担する額を計上するものでございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金では、既定額2,077万4,000円に48万円を追加し、2,125万4,000円とするもので、介護給付費で交付金と同じく歳出、2款保険給付費に国が補助金として一定の割合で負担する額を計上するものです。

4目介護保険事業費補助金では、新たに目を新設し、52万8,000を計上するもので、歳出、1款総務費に係る介護保険制度システム改修に係る経費に対し国が負担する額を計上するものでございます。

5目社会保険税番号制度システム整備費補助金につきましても新たに目を新設し、52万6,000円を計上するもので、歳出、総務費に係る社会保険税番号システムに係る経費に対し国が負担する額を計上するものでございます。

大変申しわけありませんが、説明内容の整備補助金としまして52万8,000円とありますが、52万6,000円に訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、7ページであります。4款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金では、既定額3,292万8,000円に60万円を追加し、3,352万8,000円とするもので、国の介護給付費負担金と同じく歳出、2款保険給付費に対し道が負担金として一定の割合で負担する額を計上するものでございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、既定額3,258万4,000円に対し139万1,000円を追加し、3,397万5,000円とするもので、1節介護給付費繰入金では歳出、2款保険給付費に対し町が一定の割合で負担する額を計上するもの、4節その他繰入金につきましては歳出、1款総務費でそれぞれシステム改修経費に係る一定額を町が負担する額を計上するものでございます。

7款繰越金、1項1目繰越金におきましては、既定額544万8,000円に81万6,000円を追加し、626万4,000円とするもので、歳出での保険給付費に係る保険者負担金について計上するものでございます。

4ページをお開きください。既定額2億2,477万円に664万5,000円を追加し、2億3,141万5,000円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第84号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号 平成28年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎発議第4号

○議長（村山義明君） 日程第7、発議第4号 JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

いきいきふるさと常任委員会委員長。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） 発議第4号。

平成28年12月12日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議（案）。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

決議案の説明は、決議案朗読をもってかえさせていただきます。

JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北
地域の創生を目指す決議（案）

北海道、とりわけ道北に住む地域住民にとって、JR北海道の宗谷本線は自らが暮らすまちとそれぞれの都市を結ぶ、大切な公共交通機関であることは論をまたないところです。

そのような中、JR北海道は鉄道事業の大幅見直しの方針を打ち出し、地元自治体との協議を始める考えを示しました。その理由として、経営環境の悪化の改善が挙げられています。我々も、決してJR北海道の経営改善に反対するものではありません。

しかし、今回JR北海道が打ち出した経営改善策は、鉄道事業の規模縮小という手段で経営改善をしていこうという、縮小再生産的な手法としか思われません。JR北海道の経営が非常に厳しいことは理解していますが、同様に北海道、道内市町村も厳しい財政状況の中、何とか知恵を絞って北海道の活性化、地域の活性化に取り組んでいます。

道北地域では、国鉄の民営化に伴って天北線、名寄線、深名線の廃止を受け入れました。確かに、バス事業への経営転換によれば、経営効率が上がることは容易に試算、想定できることです。しかし、上記の長大三線の廃止によって転換バスの本数は増え、見かけ上は沿線住民にとって利便性が改善されたように思えますが、沿線地域のその後の著しい衰退を見れば、鉄道事業が単なる経営効率以上の大きな影響を地域に与えていることを、我々道北に住む地域住民は身をもって学んできました。JR北海道は国の基本方針である地方の創生の理念と相反する経営規模縮小という手法をとるのではなく、いずれも財政難の団体であることを踏まえた上でも北海道、関係市町村、JR北海道の三者が中核となり、国、関係団体、地域住民の協力や知恵を借り、道北地域の活性化を図ることが使命であり、ひ

いては道北地域の創生に繋がると考えます。

J R北海道におかれましては、今までにも増して、道北地域における主要交通機関の主役を担う使命を果たしていただき、共に地域の活性化に取り組んでいただきますよう強く要望するものです。

本町議会といたしましても、J R北海道はもとより、国や道及び市、関係団体や地域住民の皆さんと協力し、一致団結して、地域の活性化のため行動します。

以上、決議する。

平成28年12月12日、中頓別町議会。

以上、提案させていただきます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 J R北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長（村山義明君） 日程第8、発議第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

いきいきふるさと常任委員会委員長。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） 発議第5号。

平成28年12月12日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

意見書案の説明は、朗読をもってかえさせていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重く

なっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月12日、北海道中頓別町議会議員、村山義明。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上でございます。よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第5号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号

○議長（村山義明君） 日程第9、発議第6号 大雨災害に関する意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

いきいきふるさと常任委員会委員長。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） 発議第6号。

平成28年12月12日、中頓別町議会議員、村山義明様。

提出者、いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

大雨災害に関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

意見書案内容の説明は、意見書案朗読をもってかえさせていただきます。

大雨災害に関する意見書（案）

北海道では本年8月、台風7、11、9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。

については、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。
- 2 被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 3 復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。
- 4 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- 5 農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。
- 6 大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。
- 7 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
- 8 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月12日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、

厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）。

以上でございます。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第6号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号 大雨災害に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第7号

○議長（村山義明君） 日程第10、発議第7号 JR北海道への経営支援を求める意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

いきいきふるさと常任委員会委員長。

○いきいきふるさと常任委員長（東海林繁幸君） 発議第7号。

平成28年12月12日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、いきいきふるさと常任委員会委員長、東海林繁幸。

JR北海道への経営支援を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

意見書の説明は、朗読をもってかえさせていただきます。

JR北海道への経営支援を求める意見書（案）

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できるよう財

政支援等を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月12日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣。

以上でございます。慎重な審議をお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第7号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 JR北海道への経営支援を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第11、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、いきいきふるさと常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回定例会を閉会します。

（午後 1時20分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員